

35 生徒旅客運賃割引証交付願(専修学校・各種学校用)

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様 ①

学校所在地

学 校 名

校 長 名

生徒旅客運賃割引証交付願

下記により生徒に対する旅客運賃割引証を交付願います。

記

生徒数 (定員)	生徒数 (現員)	現在の 残り枚数	今回必要 申請枚数	今回の使用見 込み期間	備 考
名	名	枚	枚		

説 明

① 氏名を省略する場合は「大阪府教育長様」とすること。

留意事項

1. 提出部数 1部(A4版)
2. 当該交付願を大阪府教育庁私学課へ持参すること。
(当該交付願は必ず持参すること。郵送による交付願は対応不可。)
3. 割引証の発行は使用目的の範囲が限定されるため、生徒に対して適切に指導すること。
4. 一回あたりの交付枚数は、概ね交付時の実員数以内とする。また、在庫状況等によりこれを減じる場合がある。

※ 学割証は学生・生徒の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度であることから、以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができる。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行